

## 第 2 3 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和元年 5 月 10 日（金）午前 9 時 開会																		
2 開催場所	三朝町役場 第 4 会議室																		
3 出席委員	<p>農業委員 7 人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 33%;">会長 山本雅之</td> <td style="width: 33%;">職代 早栗永人</td> <td style="width: 33%;">1 番 青木君夫</td> </tr> <tr> <td>2 番 石田英雄</td> <td>3 番 森嶋誠美</td> <td>4 番 松原利志</td> </tr> <tr> <td>5 番 吉田定夫</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 7 人</p> <p>農地利用最適化推進委員 5 人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 33%;">布廣俊晴</td> <td style="width: 33%;">岩本壽博</td> <td style="width: 33%;">米原章太郎</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td>本田 博</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 5 人</p>	会長 山本雅之	職代 早栗永人	1 番 青木君夫	2 番 石田英雄	3 番 森嶋誠美	4 番 松原利志	5 番 吉田定夫			布廣俊晴	岩本壽博	米原章太郎	山本 満	本田 博				
会長 山本雅之	職代 早栗永人	1 番 青木君夫																	
2 番 石田英雄	3 番 森嶋誠美	4 番 松原利志																	
5 番 吉田定夫																			
布廣俊晴	岩本壽博	米原章太郎																	
山本 満	本田 博																		
4 欠席委員																			
5 農業委員会 事務局職員	事務局長 安田寛 事務局員 河中丈正 大村哲也																		
6 議事録署名 委員	2 番 石田英雄 委員 3 番 森嶋琴美 委員																		
7 議事内容等	<p>議案第 6 0 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> <p>議案第 6 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について</p> <p>議案第 6 2 号 非農地と判断した土地の取消しについて</p> <p>議案第 6 3 号 農業委員会の適正な事務実施に係る平成 3 0 年度の活動の 点検評価（案）並びに令和元年度活動計画（案）について</p> <p>議案第 6 4 号 農地利用集積計画（利用権設定）について</p>																		
8 報告事項	(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について																		
9 その他	<p>(1) 令和元年 6 月 農業委員会総会の日程について</p> <p style="text-align: center;">6 月 1 0 日（月） 午前 9 時～</p> <p>(2) その他</p>																		
10 閉会	午前 9 時 4 0 分																		

## 1 開会

### 《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第23回三朝町農業委員会総会を開会いたします。  
はじめに、山本会長、ご挨拶をお願いいたします。

## 2 会長あいさつ

農繁期になり、皆さん大変忙しくされていると思います  
耕作時期を迎えたところ、諸事情により耕作予定が変わるといった事例があると思いますが、パトロールを実施するなどの現場対応、目配りをお願いします。  
また、農作業事故のないようよろしくお願いします。

## 3 総会成立宣言

### 《事務局長》

本日の出席委員は7名中、7名が出席されております。  
定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

## 4 議事録署名委員の指名

### 《議長》

日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。  
三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議ありませんか。

#### 【異議なしの声あり】

異議なしとのことですので、2番 石田英雄委員 3番 森嶋誠美委員 を指名します。よろしくお願いします。なお、書記は事務局でお願いします。

## 5 議 事

### 《議長》

これより、日程第5の議事に入ります。

---

### 《議長》

「議案第60号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。  
事務局より議案の説明をお願いします。

### 《事務局》

「議案第60号 農地法第3条の規定による許可申請について」説明します。

本件は、別添資料のとおり、農地（田）、2筆について、農業経営規模の拡大を目的に、売買により所有権移転を行おうとするもので、規定に基づき許可申請が提出されましたので、別紙審査表を添え、本委員会の意見を求めるものでございます。

なお、審査表につきましては、農地法第3条並びに同法施行令、同法施行規則等の規定に基づ

き精査しております。

(審査表説明)

以上のとおり、本件は、許可基準等を満たしていると判断されます。

《議長》

以上で、事務局の説明は終わりました。

《議長》

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《5番委員》

譲渡人は公務員、成年後見人とあるが、どういうことか。

《事務局》

申請書記載の譲渡人が公務員で、その右に記載している者の成年後見人です。

《議長》

そのほか、質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

無いようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、議案第60号について、承認される者は挙手をお願いします。

【7人の委員の挙手を確認】

それでは、「議案第60号 農地法第3条の規定による許可申請について」は、承認されました。

---

《議長》

「議案第61号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。  
事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

「議案第61号 農地法第5条の規定による許可申請について」説明します。

本件は、農地法第5条第1項の規定による農地転用を伴う所有権移転等について、同法同条第3項の規定により許可申請書が提出されましたので、本件に関し本委員会の意見を求めるものでございます。

具体的な内容につきましては、町内で水道事業を営む者が隣接する農地（畑）を資材置き場、もの置き場として使用するため、売買により農地を取得し転用しようとするものでございます。

(議案書朗読)

申請内容について、農地法第5条並びに同法施行令、同法施行規則等の規定に基づき精査しましたところ、それぞれ別紙審査表のとおりでした。

(審査表説明)

以上のとおり、本件は、許可基準等を満たしていると判断されます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

それでは、本日現地調査を行っておりますので、担当地区の委員さんから調査結果の報告をお願いします。

《現地確認報告》・・・岩本壽博委員

現地確認について、5月8日、午後4時から、森嶋委員、安田事務局長、事務局の大村さんと私とで、現地において申請者である吉田秀二氏から説明を受けました。

結果につきましては、先ほどの審査表のとおり許可基準を満たしていることを確認しましたので報告します。

《議長》

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

《議長》

無いですので、質疑を打ち切ります。

それでは、議案第61号について承認される方は挙手をお願いします。

【7人の委員の挙手を確認】

《議長》

それでは、議案第61号は承認されました。

-----  
《議長》

議案第62号「非農地と判断した土地の取消しについて」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第62号について説明します。

本件は、本年3月の第21回農業委員会において承認を得ました「非農地と判断した土地について」土地所有者に非農地通知を送付しましたところ、議案書に記載の3筆の土地について、異議等の申し立てがありましたので、その異議を受けることとし、非農地と判断した土地の取消しを行うことについて、本委員会の承認を求めるものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

その他、なにかご質問はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第62号について、承認される方は挙手をお願いします。

【7人の委員の挙手を確認】

それでは、議案第62号は承認されました。

---

《議長》

議案第63号「農業委員会の適正な事務実施に係る平成30年度の活動の点検評価（案）並びに令和元年度活動計画（案）について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第63号について説明します。

本議案は、「農業委員会の適正な事務実施について」（平成21年1月23日付20経営第5791号経営局長通知）に基づき、「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」（案）並びに「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画」（案）を別紙のとおり作成しましたので、本委員会の決議を求めるものでございます。

なお、本委員会で決議ののちには、町HPで公開することになっております。

《議長》

これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《5番委員》

点検・評価とは関係ないかと思うが、三朝町の集積はどの程度を目途としているか。

《事務局》

具体的に数値の積み上げは行っていませんが、5年後、10年後の三朝町の農業の在り方を考えるとき、70%は集積を行わなければ農地をつなぐことはできないかとイメージしています。

なお、農地であるものが現状では荒れているような農地については、現在進めています「非農地認定による地目変更事務」を進めることにより、集約化の数字の分母が小さくなることに伴い、仮に集積面積は変わらなくとも集積率が向上することにもなります。

《4番委員》

多面の実績報告を取りまとめているが、水路の管理に苦慮していることがうかがえる。三朝町版の集約化を進める必要があると感じている。

《議長》

その他、何かご質問、ご意見はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第63号について承認される方は挙手をお願いします。

【7人の委員の挙手を確認】

それでは、議案第63号は、承認されました。

---

《議長》

議案第64号「農地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第64号について説明します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。

【議案書をもとに朗読】

諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、

1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。

2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。

イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。

ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。

3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。

のすべてを満たしていると判断されるため、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

それぞれ担当地域を確認してください。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

質疑等はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第64号について、承認される方は挙手をお願いします。

**【7人の委員の挙手を確認】**

それでは、議案第64号は、承認されました。

---

《議長》

以上で、本日の議事は終了しました。

引き続き、第6の報告事項に移ります。

事務局は、説明をお願いします。

《事務局》

それでは、報告「(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」でございます。これは、別冊の資料のとおり、4件の届出は相続により権利を取得されたものでございます。

報告は、以上でございます。

《議長》

事務局からの説明は以上のとおりでしたが、その他、皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

**【「なし」の声、多数あり】**

7 その他

《議長》

続いて、第7のその他に入ります。

事務局、説明をお願いします。

《事務局》

(1) 令和元年6月の農業委員会総会の日程について

**【協議の結果】**

6月10日（月）午前9時の開会を予定します。

※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。

《議長》

皆さんの方からも、その他何かございますか。

《議長》

その他意見等ないので、以上で第7のその他を終わります。

《議長》

その他、全般を通して、何かございませんか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第23回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年5月10日

議 長

議事録署名委員

2 番農業委員

3 番農業委員